

第1回 生駒市ごみ有料化等検討委員会 議事録

【日 時】 平成23年4月11日（月） 午後2時～午後4時

【場 所】 生駒市役所401・402会議室

【出席委員】 浅利委員長、三木副委員長、藤堂委員、小林委員、藤尾委員、樽井委員、安原委員、高森委員、石川委員、筒井委員、相川委員、公門委員、奥田委員、濱田委員、横井委員、松本委員

【欠席委員】 中西委員、山田委員

【事務局】 森住専門委員

奥谷生活環境部長、中谷環境事業課長、辻中環境事業課長補佐、大窪事業係長、竹本管理係長、鳴川管理係員

【配布資料】

平成23年度第1回生駒市ごみ有料化等検討委員会会議次第

資料1 生駒市ごみ有料化等検討委員会委員名簿

資料2 生駒市ごみ有料化等検討委員会設置要綱

資料3 一般廃棄物処理事業概要

資料4 生駒市ごみ有料化等検討委員会 審議予定
生駒市ごみ収集日程表

【議事内容】

1 開会

開会宣言

傍聴者確認 0名

2 辞令書交付

山下市長より各委員に辞令書を交付

3 市長あいさつ

この度は公私ともなにかと御多忙の中生駒市ごみ有料化等委員会委員を引き受けていただきまして非常にありがとうございます。

本市では22年度にごみ半減化プランをまとめました。内容としては、廃プラスチックごみの全市収集は23年10月から実施、ごみ有料化は23年度で計画の具体化をはかり24年度に市民へ周知し25年度から実施、生ごみの分別収集は25年度に計画を作り26

年度に市民へ周知し27年度から実施となっています。

ごみ有料化というのは財政健全化が主目的ではなく、主な目的はごみの減量ということです。

委員のみなさまにご協力をお願い申し上げる次第です。よろしくお願いいたします。

4. 委員紹介

事務局から各委員を紹介（名簿の通り）

5. 事務局職員紹介

事務局から各委員を紹介

6. 資料確認

7. 案件

(1)委員長及び副委員長の選出について

満場一致で浅利委員を委員長、三木委員を副委員長に承認

○委員長あいさつ

○副委員長あいさつ

事務局：会議は公開を原則とします。ホームページで公開するため会議録は要約筆記します。会議録署名委員として、毎回名簿順に2人ずつお願いします。今回は藤堂委員と小林委員をお願いします。

(2)生駒市ごみ有料化等検討委員会の趣旨説明（事務局）

生駒市におきましては生駒市の第5次総合基本計画、また環境基本計画を見直したところです。一般廃棄物ごみ処理基本計画は平成23年度から32年度までの10年間の計画で、生駒市環境審議会で審議し提言をいただいたところです。今回この検討委員会では家庭系ごみの有料化について検討していただきます。事業系は今年10月から有料指定ごみ袋制を導入し、減量化取り組んでいきたいと思えます。家庭系ごみの減量化が大きな課題であり、家庭系ごみの有料化も、減量化の有効な手段のひとつとして今回導入を考えているところです。しかし市民のみなさまには経済的ご負担をお願いすることになりますので、広く市民のみなさまの多種多様なご意見をお聞きしながら、白紙の状態からご検討いただきたいと思ひ、今回有料化検討委員会の開催の運びとなりました。

(3)生駒市のごみ処理・リサイクルの概要について（事務局）

資料 3 の 10 ページ主な経費を説明

資料 3 の 20 ページごみ処理の流れを説明

資料 3 の 22 ページごみの排出量の推移を説明

資料 3 の 23 ページのごみの組成の推移を説明

委員長：生ごみについて湿重量やかさ・容積のデータはありますか。次回以降で結構ですのでご提示をお願いします。

事務局：ごみ半減プランについて家庭ごみの組成調査を載せておりますが、厨芥類 38.4%、紙類 22.1%、プラスチック類 10.4%が資源化可能な割合と考えており、そのほかは資源化できないごみというのが調査を実施した結果でございます。

委員長：次回以降でもパブリックコメント用の簡単な報告書でもよいので見せていただきたい。有料化してできてくる財源が 3 億円程度と見込まれるが、それをどう使うかということも有料化を決める上でポイントだと思う。

本日の議論として 1 点目はごみの実態についての質問やご意見、もう 1 点はこの有料化の議論の進め方についてのご意見、この 2 点に分けて今日ご意見を頂戴したいと思います。

委員：抜き取り問題ですが、現在生駒市では禁止されています。これは回収業者の管理や指導を徹底しアルミなどをちゃんと持っていってもらえば、抜き取りは減るのではないのか。

事務局：抜き取りの防止についてはどこの業者か把握しにくいのだが、不燃物、特に電化製品については電話リクエストにより家の玄関に出していただくという制度になったのでいつどこに出されているのか一切分からない状態になり、大幅に減ると思う。現在アルミ缶・スチール缶については、抜き取りでも見向きもされていないという状況でほとんどは電化製品という状況です。

事務局：缶・びんについては抜き取り防止ということで条例を制定した。電化製品については条例にのっていないため新たに条例で電化製品を入れようかという議論もありましたが、現在（収集方法が）電化製品を含めた電話リクエスト制に変わりましたので条例に電化製品は載せず、不燃物については電話リクエストで対応していくという形になっています。

委員：(ごみ収集の) 委託業者との関係、支払形態の見直しも含めて財政的な面からも考えるべきと思う。また 10 月からミックス・ペーパー云々という話があるが、わざわざやらなくても回収業者に引き取りに来てもらえばよいと思う。私はすでにやっ
ていて、市の回収には出していない。何もかも市でやらないといけないということ
ではないと思う。

委員：集団資源回収としてさまざまな団体で取り組んでおられる地域もあります。ごみ減
量化検討委員会で集団資源回収を強化するという方針もっており、市と共に全
自治会に呼びかけようという方針を今たてております。ただそれとは別に資源化
できる紙類が可燃ごみに出されている例もあるため、それらの分別・資源化も進
めていくということだと理解しているが、よろしいですか。

事務局：そうです。

委員長：欧米などでは 10～11 世帯に 1 箇所くらい、資源ごみや有害廃棄物等を市民が持ち
込みできるようなところがあり、そうしたところでは抜き取り問題などが起こら
ない。また(現在実施している)食器のリユース・リサイクルの取り組みなどと
も連携して、リユース・リサイクルのオプションを市民の方に提示していくこと
もできると思う。

委員：私は市になんでも任せるのではなく、各個人がどうやったら減らせるかを考えるこ
とが必要ではないかと思う。

委員長：そのとおりです。

委員：団体ではなく各市民に協力を仰いだ方がいい。

委員：それは自治会が中心になって広めていると思う。

委員長：市民への周知方法も議論の中心になってくると思うので、意見をお願いしたいと
思う。

委員：一般市民の方はちゃんと分別して出してると思いますがどうか。

事務局：誤入は結構ある。

委員長：指標になりそうなものも今後あればご提供いただきたい。ミックス・ペーパーについてはダイレクトメールや広告ごみ類でいうと受け取り拒否も含めてリデュースの可能性もあると思う。様々な取り組みを実施してることによって生まれる気づきが、市民ひとりひとりの減量行動につながっていく道筋をつくっていくことになるのが一番と思う。他の質問ありますか。

委員：ごみ処理の流れについてですが、燃える大型ごみで使えるものと使えないものを分けていますか。

事務局：現状ではしていません。ただ清掃リレーセンターを中継施設として現在は活用していますが、10月から家庭系が清掃センターへ直送、あるいは来年度から事業系も直送となった場合に、リレーセンターは市民や事業者からの持ち込みごみの受け入れ拠点としてやっていくなかで、現在のリレーセンターとしての事業の規模を縮小していきますので、そのときに新たなリサイクルセンター等としての利活用を含めて検討していきたい。リレーセンターの利活用のなかでは、リユース・リサイクルなども考えていきたい。

委員：びんでもなく陶磁器でもないガラスというのはどう処理されますか。

事務局：リレーセンターで適正処理困難物として三重のほうで埋め立て処分しているのが実態です。

委員長：ガラスについては処理技術としては路盤材などいろいろなガラス製品へのリサイクルというオプションがあります。

事務局：路盤材としてもやっているが、処理できないものは埋め立て処分等していると聞いている。

委員：世界で1800~1900くらい焼却炉があるなかで、日本のごみ焼却炉は1700くらいあるらしいのですが、日本では燃やして処理するのが非常に基本になっている。焼却を主たる方法としてやっていくことは変えないのですか。

委員長：それはごみ半減プランのポイントだと思う。日本は世界で有数の焼却立国で、一般廃棄物の95%を焼却するという他の国では考えられない状況です。ごみ半減プランのなかで、生ごみやプラスチックの分別等により可燃ごみを減らしていくわけだが、それによって日本全体としても新しい炉の建設が避けられるという部

分もある。生ごみについては生駒市で生ごみリサイクルのモデルをつくりたいということで、バイオガスのような利用をするのか、堆肥化するのかといったいろいろなオプションが出てくるかと思う。なるべくリデュースでごみを減らして焼却炉を減らす、どうしても出てきてしまうものについてはリサイクルする、最後に残ってしまうものは焼却も致し方ないという考え方です。焼却炉の多さは他の国では考えられない状況です。

委員長：アメリカの場合は大きな廃棄物処理業者が民間で運営して、施設自体も規模が大きく集約されていますので、日本のように各市が焼却炉をもっているというのは他の国では考えられないということも認識しておいていただけたらいいと思う。

委員：焼却するごみが多いのは、消費者が要求しているのか生産者が販売するためかそのあたりを分析していかないといけない。外国の品物は包装・梱包が日本に比べきわめて軽微です。

委員長：百貨店の人は包まないと買ってもらえないと思い込んでいるが、実はもう消費者はそういう時期をすぎておられる人もたくさんいるので、その辺りについて委員会の方々が力を合わせていけたらいいと思う。またあまり関心のない方をどう引っ張り上げてくるかということもしていただきたいと思う。他ありますか。

委員：参加されている委員のなかに大型店舗など販売業者の方がいないのはどうなのか。販売側の意識を変えるべきです。今後委員を増やされる予定はないのですか。

事務局：市で設置する委員会は定員が 15 名以内という枠があるが、多方面の方に来ていただこうと 15 名の枠を撤廃して 18 名としております。販売業者も参加している生駒環境地域協議会 ECOMA の代表として藤尾委員、商店街の代表として公門委員に来ていただいています。

委員：平成 21 年度における焼却費用がかなりかかっているのは設備等にかかった事業費で増えているということでしょうか。

事務局：平成 21 年度に清掃センターに約 3 億円の破碎機を設置した費用です。

委員：ごみの総排出量は年々減ってきているが焼却ごみの量だけをみるとそれほど減っていないと思う。減っているのはどの部分ですか。

事務局：ごみの総排出量ということでは年々減ってきているのですが、焼却量は減ってい

ないということについては数字上そうになっているみたいです。

委員：（ごみ半減プランの半減というのは）焼却するごみの量を半分にするということですか。

事務局：そうです。平成 21 年度でしたら 35,340t、これを 10 年後には 17,000 程に半減したいということです。

委員：ごみ全体を半分ではないということですか。

事務局：そうです。全体の排出量は抑えていくということで、発生抑制でおさえていったなかで分別もして行って、最終焼却ごみ分が 21 年度比の半分にしたいということです。

委員：処理コストの件についてですが、現在委託業者はいわゆる随意契約できめているが、これを競争入札によってコストダウンをはかるといようなことは考えてないのか。あと 3 年は随意契約のままにいくと聞いている。

事務局：平成 19 年度に随意契約検討委員会の提言で平成 20 年度から 5 年間にわたり、随意契約は仕方がないという提言をいただいたなかで、長期継続契約をしている。粗大ごみについては電話リクエスト制の開始の際、新たにプロポーザルということで実施した。

委員：検討委員会のなかに市民は入っていないし、市の方で異分野の方も検討委員会に入っておられます。取り組み方が甘かったと思う。また委託業者から見れば甘い契約ではないか。5 年間金額まで固定して随意契約でいくというのはコスト面からはおかしいと思います。

委員長：ごみ処理経費や契約等も透明化をはかることが大前提だと思う。

専門委員：今の意見は大事なので、集中日を設けて議論するのがいい。

（販売業者の協力も必要だという）問題提起も大変重要で、販売者と購入者のジレンマはどこでもあり、販売者と購入者の利害は一致しないところが多い。実際聴かないと分からないので、集中日を設けて議論をしたい。

こういう理解を深めていかないとみなさんの認識が変わらないので、有料化についてもはじめの今日の考え方と変わらなければ意味がないですから、お互いの認

識が議論を通じて変わる、そういう場を設けていただきたいと私も思います。

委員長：市民感覚でこれはおかしいと思われることはどんどん言っていただきたいと思う。

委員：私は有料化に反対です。なぜ有料化すれば発生量が減るといえるのか。半減プラン等に有料化は市民の意識の高揚のために、という文言が入っている。

市民に対し金をとらないと市民がその気にならないという不信感だと思う。金さえ出せばどんなことをやってもいいという風潮が昨今あるが、そういう考えを生み出すのではないかということ懸念している。それよりは市民に対する啓蒙にもっと力を入れることだと思います。元々市民は住民税のなかにそれ（ごみの収集）は住民サービスの一環として含まれているので二重取りということになる。

委員：（委員会）市民にご理解いただけるようなことを考えてまとめていくということですね。

委員長：私自身も有料化してほしいということではない。時間的猶予があれば目標を設定して色々な取り組みをしてもいいし、選択肢があっているのではないと思う。有料化と住民への啓蒙はにわとりとたまごの話になるが、一般的に2割～4割削減の傾向にあるという実態もあり、まだまだ日本人の意識としてそういう方も多いという実態もありますので、有料化もごみ削減の一手になるということは、今のところの知見、事実としてある。

二重取りの話について、例えば京都市では一般財源化ではなく別財源として扱い将来に向けた環境投資に使うということで、環境財源として使ったりしている。さきほど有料化で減量できるのかという点については事務局とも相談して準備できるようにしたいと思います。非常に有料化は自治体ベースで進んでおりいろいろな実績がありますので、参考としてみていただければと思います。

委員：他の有料化をはかられた自治体さんがごみの減量化目的で有料化されたのか、それとも財政逼迫の結果有料化に動かされたのかという点もあわせて出していただきたいと思います。減量化で同じような税負担をされているのであればごみを少量出す方も大量に出す方も、ごみの有料化の際にお金さえだせばいいんだろうという議論にいくとそうなのかもしれません。ごみを出さない方がそれほど負担をしなくていいというシステムにできるのであれば、ある程度の公平な気がする。

委員長：そう思います。経済的な視点などもクリアにして、納得していただけることが重要だと思います。

委員：ミックス・ペーパーという概念は初めて知った。新聞は山ほどたまりますのでそれが有料となるといって、成功事例を具体的にみないとこれだけの話で日本を揺るがすような話をされているように感じます。生駒市だけでなく日本全体で取り組まなければならないことだと思えるので、もっと成功事例をみて具体的に取り組みやすいようにしないといけないと思います。

委員長：資源まで（有料化）していいのかということもあると思います。またミックス・ペーパーというのは別に正式用語ではないので、最終的な市民の方への啓発も念頭において、単語集等作るなど事務局ともども心がけていきたいと思えます。事例として、たとえば地域で量を競うとか、「みえる」化していくということもありえるとは思えます。そういうことは全国的にも先進事例になっていく可能性もありますので、いろいろな可能性を検討していただければと思いますし、最終的には市民目線に落としたいと思えるのでよろしくをお願いします。

副委員長：経済学・財政学の立場からするとそもそもごみ処理を税金で負担する根拠は何かということがあります。税でやるべきでないことを今やっているから、本来のかたちでお金を皆さんに負担してもらうという議論もあります。それに対して税でやる理由も挙げることができます。有料化に反対するという意見の中で、いちばん反論が厳しいのが不法投棄、つまりサービスにただ乗りする人、お金を払うのがいやだからどこかに持って行って捨てるという人（フリーライダー）の問題があります。事務局のほうで、他市の事例などで不法投棄が増えているのかなど、まとまった調査はないと思えますが、事例などがあれば出していただければと思います。またごみの排出量に応じて料金が決まる場合は、排出量が所得に関係なく、高所得者も低所得者も同じくらいのごみを出される場合、消費税の場合と同じで逆進性、低所得の方により重い負担がかかってしまうという論点があります。そして先ほどの税の二重取りの議論、主にはこの3点が有料化への批判として挙げられていると思えます。そういった点をこの委員会がどう考えるか、提起させていただきたいと思えます。

委員長：次回すぐに準備できるか分かりませんが、論点を市民としてどう決断するかという部分、両方ともありうると思えます。その決断の材料としてよい部分も悪い部分も含めて事例をみていただくのがよいと思えますので、私たちも一緒に探すということになると思えます。

委員：一部10月からごみの有料化が始まるとお聞きしましたが。

委員長：事業系のごみの事です。

事務局：ごみに関しては商売関係の方が出される事業系と一般家庭が出されるごみと 2 種類があり、現在事業系については 10 キロ 50 円の処理費は別途いただいておりますが、許可業者が搬送していますがその決め方というのが 1 ヶ月ほど排出量を見て、1 ヶ月平均でどれくらいあるのかということ、その重さで処理費を 10 キロ 50 円でかけた部分と運送代をプラスしてもらって、処理施設まで運んでいる。そういうことになると、実際にはごみが多く出されようが少なく出されようが、分別しようがしてなかろうが関係なく出されていることになる。そうすると一般家庭の方をお願いしているような形にはなっていない部分が多分にある、それを有料指定のごみ袋で処理費をごみ袋に盛り込んで出してくださいという風に変えようとしています。これについては現在有料なのでその形が変わるだけということです。

委員：分かりました。この委員会の検討対象は一般家庭ごみだということですから、事業系ごみについては何も言いませんが、今後当該委員会で検討する段階で、市当局より、既成事実的に、企業系ごみがこうだから一般家庭ごみもこうあるべきだといった様な議論が出されない様にして頂きたく今から釘を打っておきます。

委員長：最後、事務局から今後のスケジュール等お願いします。

(4)生駒市ごみ有料化等検討委員会の審議予定について（事務局）

(5)その他

この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人はこれを署名する。

平成 年 月 日

議事録署名人

議事録署名人